

□■養成所ニュースプラス第 33 号 2024□■

昨日は、国連で定める「女性に対する暴力撤廃の国際デー」でした。この日に寄せた、グテーレス国連事務総長のメッセージでは毎日、平均 140 人の女性や女兒が、自身の家族の誰かによって殺害されていること、およそ 3 人に 1 人の女性が、いまだに身体的または性的な暴力を経験していることを示し、「正義と説明責任を実現するための緊急行動と、アドボカシーに対する支援が必要なのです。」と述べています。ここでも、ソーシャルワーカーの役割が求められています。

Plus Quiz は、「相談援助の理論と方法」(現、ソーシャルワークの理論と方法) から「記録」を取りあげます。今回も選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるか合わせて考えてみましょう。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【第 31 回問題 116】ソーシャルワークの記録に関する次の記述のうち、最も適切なものを 1 つ選びなさい。

1. ソーシャルワーカーの判断や主観的な解釈を含めず、客観的な事実を記述する。
2. 説明体は、事実についてのクライアントによる説明や解釈を記述するものである。
3. 実践の根拠と証拠を示し、援助の評価にも活用される。
4. SOAP 方式で記録する場合、A はソーシャルワーカーが行う今後の援助計画のことである。
5. クライアントに不利益となるような情報を記載しないようにする。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

・(35 期生) 修了に関する書類は、10 月 31 日(木)にレターパックライトで発送しています。届きましたら必ず確認し、もし書類の不足等がありましたらご連絡ください。また、書類が届かない場合にはご連絡ください。

住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

・(36 期生) 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ

11 月 1 日(金)に支給申請書類一式を普通郵便で発送しています。届きましたら内容を確認し、11 月中にご自身でハローワークに申請してください。印字内容が間違っている、ハローワークで受理されない等ありましたら早急にご連絡ください。

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

・受講の手引の表紙裏(表紙の次のページ)に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

・第 37 回国家試験は、令和 7 年 2 月 2 日(日)です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1402910&c=3246&d=99c7>

※試験時間、試験科目(午前・午後の内訳)が公開されました。

・第 37 回国家試験から適用する社会福祉士国家試験合格基準並びに総試験時間数が公表されました。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1402911&c=3246&d=99c7>

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1402912&c=3246&d=99c7>

※申し込み受付期間は終了しています。

・本養成所では、受験対策講座の一環として「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」を web にて公開していま

す。

アクセスするための URL やパスワード等のお知らせはすでに郵送しておりますので、ぜひ受講してください。

URL はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1402913&c=3246&d=99c7>

■Plus Info

その他の情報をお届けします

- ・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1402914&c=3246&d=99c7>

- ・本養成所では、皆さんの後輩にあたる第 37 期生の出願を受け付けております。

現在、1 期募集を受付中です。皆さんの周りで社会福祉士取得を目指している方、関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非とも本養成所をご紹介しますようお願いいたします。

出願手続き等についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1402915&c=3246&d=99c7>

資料請求についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1402916&c=3246&d=99c7>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1402917&c=3246&d=99c7>

■Plus Column

年末まで休載します。

【Plus Quiz 正答と解説】

支援現場にいる皆さんは、日々、記録に対してのことと思います。「記録」の小項目には、「記録の文体（叙述体、要約体、説明体等）」と例示されています。「説明体」は、事実に対して記録者の解釈を加え説明する文体、「要約体」は、事実に対して記録者の解釈を加え情報を要約した文体、「逐語体」は、事実に対して記録者の解釈や意見を加えず、会話のやりとりをありのままに記述した文体です。

他にも、今回の「SOAP」や事実に対して、記録者の解釈や意見を加えず、経過を時系列にまとめた描写的な文体である「過程叙述体」、事実に対して、記録者の解釈や意見を加えず、要点を整理し情報を圧縮した文体である「圧縮叙述体」が出題されています。

皆さんは、どのような文体を日々の記録に活用していますか。

この科目では、「システム理論」「ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチ」「記録の方法と実際」「スーパービジョンの意義、目的、方法」が頻出でした。大項目「ソーシャルワークの過程」ではいずれかの過程が複数出題されていましたし、「集団を活用した支援」からも関連の項目から出題されていました。新たな出題数は 9 問が予定されていますので、大項目 8 つのこの科目では、万遍なく準備しておくことが必要だと言えます。新しく大項目に加わった「コミュニティワーク」も含め、今まで関連する問題が出されていますので、過去問を繰り返すことが必要な科目と言えます。

1. ×ソーシャルワークの判断や主観的な解釈も含めるものがあります。記録の文体のひとつである説明体では、客観的な事実に加えソーシャルワーカーの判断や主観的な解釈を記録する方法です。客観的な事実と主観的な解釈は確実に区別して記録することが重要です。
2. ×クライアントではなくソーシャルワーカーによる説明や解釈を記述します。
3. ○記録は、ソーシャルワーカーにとって実践の根拠と証拠になり、評価に活用され、アカウンタビリティ（説明責任）にとっても欠かせません。
4. ×SOAP の A はアセスメントを意味します。問題志向型記録と呼ばれる SOAP 方式は、 Subjective（主観的情報）、Objective（客観的情報）、Assessment（見立て）、Plan（計画）から成り立ちます。

5. ×クライアントに不利益となるような情報でも、援助に必要な情報は記録として残す必要があります。そもそも、ソーシャルワーカーが不利益だと判断し意図的に記録しないということは適切とは言えません。ただし、クライアントが閲覧することを前提とした記述を意識することが必要です。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus